

一般社団法人 千葉県社会福祉士会

平成 29 年度 4 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 29 年 9 月 10 日 (日) 10:00~12:00

2. 会 場 塚本千葉第 5 ビル 3 階 事務局

3. 出席者 会長 渋沢
副会長 相澤、奥野、大浦
事務局長 岡本(武)
会員理事 (総合相談委員会) 竹嶋
(ばあとなあ委員会) 小川、鈴木
(司法福祉委員会) 川上
(災害対策委員会) 常陸谷
外部理事 池亀、
監事 岡本(崇)、山口(定)
オブザーバー 山本尚江
敬称略

4. 議題

(1) 会長と三役会からの報告

- ①次年度予算案と事業計画案の提出について
- ②選挙管理委員会の立候補者について
- ③定款変更について

(2) 各委員会報告事項に対する質疑

(事前資料によりご確認ください)

(3) 議事

- ①選挙管理委員会委員の理事会推薦について
- ②日本会への会員管理委託解除について
- ③綱紀案件取り扱いにかかる日本会への再委託について
- ④綱紀案件取り扱いにかかる作業部会の設置について

5. 議事録

○ 出席者の確認及び初参加者の紹介

- ・岡本事務局長より、第 4 回理事会、現在、理事会出席者 11 名。定款第 34 条により定足数に達しており、本理事会は成立すると報告。
- ・次回総会後に会員外理事をお願いする、千葉県医療ソーシャルワーカー協会の山本尚江氏がオブザーバー参加。8 月から勤務の事務局員が紹介された。

会員外理事予定 山本 尚江氏 (千葉県医療ソーシャルワーカー協会)

- ・6 月に法人格取得し、9 月 24 日に記念式典を開催予定で渋沢会長にもご出席いただく予定である。よろしくお願ひいたします。

○ 渋沢会長から開会挨拶及び三役会報告

- まずはお二人にようこと、千葉県社会福祉士会へ！よろしくお願いします。
- ばあとなあの臨時全体会で懸案だった、ささえあいの今後について、次の総会で決めていくと思う。松戸事業も近々支援員面接予定。中核センターで仕事をしているが、厚生労働省の『我が事・丸ごと地域共生社会』への取り組みを考えたりしている。千葉会でも考えて行けたらと思う。

岡本事務局長

①次年度予算案と事業計画案の提出について

- 次年度予算案と事業計画案の提出期限は10月15日。三役会等で内容確認後、11月19日理事会終了後に予算ヒアリング予定。前回と異なり、未決定事業に1,000円の予算計上というやり方をせず、前年度・前々年度事業の実績等で概算予算案を立て提出のこと。今年度9月までの予算の執行状況も併せて提出のこと。予算の執行状況詳細は事務局まで。事業計画案については、それぞれにお送りした前回総会資料に上書き作成する等でも良いので、総会資料の体裁を想定して、整えて提出していただきたい。

②選挙管理委員会の立候補者について

- 選挙管理委員会の立候補者について、立候補者2名山本直行氏、中島信行氏。定数不足により理事会推薦、前回選挙管理委員長吉田圭介氏、副委員長古谷充氏、吉田愛子氏とした。前回に倣い、第1回選挙管理委員会開催：10月中旬、公示：11月初旬、立候補期間：11月中旬～12月中旬の予定である。
- 定款変更について、各理事が管轄の委員会等の規約、規則、要綱等の体裁を整えてほしい。理事会で変更できる規定等は随時変更していく。
- 都道府県社会福祉士会会長会議が9月2日（土）、9月3日（日）に開催された。会長代理で2日は奥野副会長、3日相澤副会長が出席。

奥野副会長より1日目の報告

- 47都道府県の会長（代理含む）のほぼ全員出席で開催され、ばあとなあ関係、生涯研修制度及び認定社会福祉士制度、ソーシャルワーカー団体の連携・統合について報告後、報告事項に関する意見交換が行われ、日本会より、生涯研修制度でe-ラーニング導入（案）についての説明があった。e-ラーニング導入のメリットは、研修負担軽減・自己研鑽・会員の増員等であるとの説明があった。
- グループ討議1「県士会におけるソーシャルアクション等への取り組みについて」（東京都と関東地方（神奈川県除く）6県）を行った。現在、自治体などに会の存在を会報・HPなどでアピールしている。東京会から、千葉県士会HPが参考になったと言われた。

日本会では各都道府県会からの意見等をまとめて、政策提言として活用したいとのこと。

相澤副会長より2日目の報告

- グループ討議2「近隣県士会やブロック等における事業連携や協力体制のあり方について」を行った。（前日と同じグループ）各県共通の課題は会員確保。基礎研修や他の日本会からの研修実施について、他県と連携し合同で実施できないか。との意見が上がった。会員数の少ない県については特に単独実施は大変である。今後、隣県の担当者間で連携強化を図る可能性がある。
- 災害時の支援活動に関し、他県との連携で効果的な支援活動を進められるよう、又、他県

との連携により千葉県で災害が起きたときの会員、住民の安全確保、支援を進められないか等、関東甲信越ブロック連絡協議会でも検討取組している課題である。

- ・ソーシャルアクションについて、日本会執行部メンバー変更により今年度、各県士会からの提言案を精査、調整し、国（厚労省）への政策提言として挙げる意向を受け、千葉会も募集方法は未定だが、提言案を募りたい。
- ・今年6月に福島県で全国大会が開催後、新入会員が増加と報告があった。来年の全国大会は山口県、再来年は茨城県で開催予定。

浜沢会長意見：

- ・e-ラーニングについては、研修員会等で検討後、方向性について理事会に提案をお願いしたい。
- ・会員確保について今は、会員数を増やすことよりも、内部で会員が活動できるための下地作りが先決だと考えている。

岡本事務局長：

- ・会員確保（加入率）について—2017年、全国都道府県県士会への加入割合18.9%、2008年は26.8%、千葉会は2017年16.4%、2008年は24.8%となっており、全国加入率よりも低くなっている。

他団体のH26年加入状況は介護福祉士会4%、PSW14%、看護協会44%。

意見：

- ・資格取得者増加による加入率低下の面もあるが、メリットを感じられないのではないか。複数の会に入会の場合は、会費負担・研修参加負担の問題もある。
- ・加入しない理由は、病院で働く会員向けの研修がないため。県士会では病院で働くのに必要な技量を維持していくための医療部門の研修がない。M協会では研修を強化している。
- ・弁護士会、司法書士会は強制会であり、加入しないと登録できないし、仕事もできない。リーガルの加入率は成年後見発足時10%位であったが、10年前は25%、後見申立件数増加により、裁判所は監督機能の強化された所属団体の推薦により選任しているので、後見事務を行う為にリーガルへの加入は必須となっている。加入率は40%迫り、特に新人加入率は80%位になっている。県士会は、ここでしか受けられない研修を作るなどの工夫が必要ではないか。

○ 各委員会報告事項に対する質疑

各委員会資料の通り

(ぱあとなあ千葉)

- ・資料のとおり。
ぱあとなあ千葉 運営委員会の報告
- ・法人後見の取り扱いについて
千葉家裁八日市場支部からの法人後見依頼の件、千葉県社会福祉士会として辞退回答したが、再度ぱあとなあ千葉へ成年後見の個人対応推薦の打診があった。法人後見検討の際に法人後見の事務担当でなければ受任可能性有のNPO法人で対応可能か検討をしていると

ころである。

渋沢会長追加報告質疑他 :

- ・ 法人後見の取り扱いについて、ぱあとなあの辞退の意見を踏まえて裁判所には責任者である会長として法人後見を多く受任する体制が整っていないため辞退と回答した。
- ・ 理事会次第 P5 議題 1 に「現在ある 530 万円はぱあとなあの千葉の事業のみに使用する」とあるが、ささえあい制度の残金は無報酬案件に使用されると思って納めている方が多いと思うが、ぱあとなあの千葉の事業に使用するのか？

説明 :

- ・ 理事会次第 P5 議題 1 8月 5 日全体会のまとめ
「現在ある 530 万円はぱあとなあの千葉の事業のみに使用する」とあるが、全体会では 530 万円は無報酬、低報酬に限り使用すると決まった。と訂正する。

質疑 :

- ・ 無報酬・低報酬の状況について、昨年度分を今回報告予定では無かったか？

説明 : 口頭およびメール文書による

- ・ 無報酬・低報酬の状況について (2017 年 (H29 年 2 月活動報告書より (1/1) 929 件)
1 万円未満 10 件、1~2 万円未満 158 件、記入なし 202 件
- ・ 1 万円未満で市町村の扶助を受けていない数はこのデータからは不明である。
- ・ 無報酬でボランティアとして後見業務をしている人もいる。

質疑 :

- ・ 報酬についての記入なしが 202 件、ささえあい配分の条件に合う場合があるのか不明となっているのであれば、再調査の必要があるのでないか。特に 1 万円未満の 10 件は市町村の助成、ささえあいを受けているのか個別に調べる必要があるのでないか。
- ・ 低報酬の金額の設定想定はいくらか？決まっていないのであれば決めなくてはいけないことの一つであるのではないか。
- ・ 現状を知ることにより、ささえあいをどのように運営していくかにつながっていくのではないか。
- ・ ささえあい制度は自治体報酬扶助を受けられない場合に利用するもの。
- ・ データを読み込んでいってわかるのであれば、精査していただきたい。リーガルの報酬報告義務は？
- ・ リーガルは定率会費で報酬の 5%、報酬報告が義務付けられている。
- ・ ぱあとなあとして推薦した後見受任であるのに報酬額が非公開なのはいかがなものか。
- ・ 職能団体の監督機能強化が求められているが、ぱあとなあにも必要ではないか。

説明 :

- ・ 未記入 202 件についての確認記入は、今後の課題として、現状はここまでしかわからなかった。
- ・ リーガル、弁護士会とぱあとなあの仕組みは違う。ぱあとなあは社会福祉士会の中の一委員会であるので、規定等がない。今後規定の整備が必要と思われる。

会長より今日はここまでとする

議事

- ① 選挙管理委員会委員理事会推薦について

吉田圭介氏（前委員長）

古谷充氏（前副委員長）

吉田愛子氏

説明：

- ・ 委員会をスムーズに執り行うために理事会より、前委員長の吉田氏、副委員長の古谷氏、大浦副会長より吉田氏の推薦を受けた。以上3名を理事会推薦として承認いただきたい。

→承認

② 日本会への会員事務委託解除について

- ・ 何度か報告しているが、日本社会福祉士会に委託していた会員管理を千葉県社会福祉士会は来年から委託解除の申出が11月予定である。
- ・ 社会福祉士個人は都道府県の社会福祉士会への加入しかできない。都道府県の県士会が日本社会福祉士会との連合体組織への加入である。
- ・ 事務委託解除とは
 - (1)入・退会事務
 - (2)入会金および会費の預金口座振替による回収事務（後見名御登録料等の徴収事務を含む）
 - (3)綱紀案件に関する事務（再契約可）
 - (1)(2)について、来年度より日本会への事務委託契約を解除し、千葉会で管理を行っていくことについて、理事会承認いただきたい。

→承認

③ 綱紀案件取り扱いにかかる日本会への再委託について

- ・ (3)の綱紀案件に関する事務について、来年度も綱紀案件に関する事務委託を日本会に委託する場合、会員数×200円が（年間約30万円）必要になる。三役会では、来年から行うか再来年から行うか結論は出ていない。

奥野副会長説明：

- ・ 6月総会で日本会が作成したガイドラインの中に少なくとも4つ程度の規定の制定が必要とのことで、担当の大浦氏と作成し、三役会で協議したが、理事会で今後の方針協議が必要となった。
- ・ 日本会の綱紀委員会で調査決定した処分案は、各都道府県に出すのみで処分を決定するのは各都道府県であるが、懲戒の種類も含め、ガイドラインに沿って運用してほしいとのこと。
- ・ 会長会議で新潟県・山形県・青森県・埼玉県・栃木県会長に伺ったところ、各都道府県での自立対応必要と考えているが、規定等の整備に時間がかかる。という話しあつた。

質疑：

- ・ 綱紀委員会の位置づけは？
- ・ 苦情があり、千葉会の回答が不満の場合は？

会長・事務局長説明：

- ・ 規定等制定するにあたり、千葉会の倫理委員会のあり方も再検討する必要がある。
- ・ 倫理要綱作業部会設置が必要。

池亀氏：

- ・ 懲戒権者は会長として、懲戒の種類（除名・戒告・厳重注意）等を検討し、規定等の制

定や専門部会の人選、守秘義務の関係やデータ管理等事務局の体制を整えるのに時間がかかるので来年からの運用は難しいのではないか。併せて、不服申立ての手続き、規定等も整備しなければならない。参考になる規定等があるので、提供可能である。

相澤副会長：

- 三役会では意見を保留し、熟考したが、池亀先生の内容を踏まえ、現執行部が変更になるかもしれない時期なので、プロジェクトチームをつくり1年間で準備し、理事会で協議したほうが良いと思う。ただ、年間30万円委託費がかかるので検討が必要。

岡本事務局長：

- 倫理委員会の組織図での位置は独立させる。現在のガイドラインでは独立している。
- 以上のご意見を踏まえ、来年綱紀案件を再契約する承認いただきたい。

→承認

④ 綱紀案件取り扱いにかかる作業部会の設置について

説明：

- 奥野副会長、大浦副会長、現在の倫理委員会メンバーを一人、池亀先生もお願いしたい。
- 現在、倫理委員会だけの規定はない。
- 山崎氏は日本会の綱紀委員会メンバー経験者、案件にかかわった方である。
- 日本会のルールを知っている方がメンバーであれば大変参考になると思う。
- 倫理委員会の委員長は理事の中から選出となる。

質疑：

- 現在の倫理委員会位置づけ？理事会で承認したわけではない。

岡本事務局長：

- 倫理要綱作業部会を設置し、メンバーの人選は会長に一任することを承認いただきたい。

→承認

岡本事務局長：

- 松戸事業について、来年度の見積もり額を今年度と同額で松戸市に提出予定。現在は常勤1名、非常勤（週2回）1名であるが、非常勤（週3回）希望の方と面接予定。
- 10月15日までに予算と事業報告を提出していただきたい。

池亀氏補足：

- 前回の発言の補足、法人後見は会として行う意義はあると思うが、法人後見は会として引き受ける体制が整った上で、受任されるのが良いと思う。

12:01 閉会